

令和3年3月12日

ご面会される皆様へ

医療法人仁康会 小泉病院  
病院長 山岡 信明

## 入院患者様に対する面会制限内容の一部変更について

現在当院で実施しております新型コロナウイルス感染予防のための面会制限内容をつぎのとおり一部変更させていただきます。

今回の措置はあくまでも面会制限内容の一部変更であり、今後も徹底した感染防御体制を維持しますが、状況により面会制限（禁止）を行うことが適切であると判断した場合、再度面会の制限（禁止）を実施させていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 記

一部変更する日	令和3年3月15日（月）より
面会可能時間	午後2時から午後5時まで
面会できる方	原則患者様と同居のご家族のみ（広島県在住の方） なお、緊急事態措置の実施区域への移動歴がある場合は、移動後2週間を経過した方のみ 但し、緊急時等はこの限りではありません。
面会場所	病院指定の場所（面会室もしくはベッドサイド）
面会可能人数	面会室での面会 原則2名 ベッドサイドでの面会 原則1名
時間	1回10分程度の面会（短時間）をお願いします。

### 面会に際しての注意事項

面会は予約制とし面会時は、従前どおりマスクを持参のうえ、受付での検温・手指消毒を行い面会票に記入していただいてから病院指定場所にて面会となります。

お問い合わせ先：小泉病院 各病棟 （0848）66-3355 まで

以上